

「一般国道 42 号由良広川防災事業」及び
「一般国道 42 号熊野大橋更新事業」の新規事業化に係る知事コメント

本日、国土交通省から、「一般国道 42 号由良広川防災事業」及び
「一般国道 42 号熊野大橋更新事業」が新規事業化される旨の発表がありました。

今回の発表は、喜ばしい限りであり、これまで事業化に向けてご尽力いただいた国土交通省の皆様をはじめ、県選出国會議員、県議會議員、関係市町長など関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

「一般国道 42 号由良広川防災事業」については、由良町畑^{はた}から広川町井関^{いせき}間の防災機能強化を実施することで、大雨等による交通網の分断や、線形不良による低速運転など人流・物流のリスクや課題が抜本的に解消され、地域の防災力向上や人流・物流の効率化が期待されます。

また、「一般国道 42 号熊野大橋更新事業」については、治水安全上の課題がある熊野大橋の撤去により、地域の防災力向上が期待されるとともに、新熊野大橋へ自転車歩行者道を整備することにより、これまで熊野大橋を利用していた歩行者や自転車の代替路が確保されます。

県としては、国内外の活発な人流・物流を地域に呼び込むため、また、半島防災の観点から南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、紀伊半島一周高速道路など道路ネットワークを強化していくとともに、これらの事業について、一日も早い供用に向け、関係機関と連携し、円滑な事業推進に協力してまいります。

(連絡先)

県土整備部 道路局 道路政策課

担当：井ノ本、抜井

電話：073-441-3116